

その2

提 案 理 由 説 明 書

議案第96号 飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 を改正する条例（案）

本案については、令和6年12月期の議員の期末手当の支給割合を一般職
職員の期末手当及び勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の235（現
行100分の225）に改め、令和7年度から、6月期及び12月期の支給
割合を100分の230（現行6月期100分の225及び本年度12月期
100分の235）に改めるため提案するものである。

議案第97号 飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部 を改正する条例（案）

本案については、令和6年12月期の市長、副市長及び教育長の期末手当
の支給割合を一般職職員の期末手当及び勤勉手当の改定状況等を考慮して、
100分の235（現行100分の225）に改め、令和7年度から、6月
期及び12月期の支給割合を100分の230（現行6月期100分の225
及び本年度12月期100分の235）に改めるため提案するものである。

議案第98号 飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、国家公務員並びに埼玉県及び近隣市の職員の給与改定状
況を勘案し、職員の給与を4月に遡り改定するほか、期末手当及び勤勉手当
の支給割合を改めるため提案するものである。

概要は次のとおりである。

(1) 給料

給料月額を、行政職給料表において平均2.36%（実質3.46%）、
医療職給料表(1)において平均2.49%（実質5.07%）、医療職給料
表(2)において平均2.46%（実質1.21%）引き上げるものである。

(2) 手当

ア 初任給調整手当

医療職給料表(1)の適用を受ける職員に支給する月額の限度額を、31

万円（現行３０万９，２００円）に引き上げる。

イ 期末手当

令和６年度は、１２月期の支給割合を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員にあつては１００分の１２７．５（現行１００分の１２２．５）に、定年前再任用短時間勤務職員にあつては１００分の７１．２５（現行１００分の６８．７５）に引き上げる。

令和７年度から、６月期及び１２月期の支給割合を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員にあつては１００分の１２５と、定年前再任用短時間勤務職員にあつては１００分の７０とする。

ウ 勤勉手当

令和６年度は、１２月期の支給割合を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員にあつては１００分の１０７．５（現行１００分の１０２．５）に、定年前再任用短時間勤務職員にあつては１００分の５１．２５（現行１００分の４８．７５）に引き上げる。

令和７年度から、６月期及び１２月期の支給割合を、定年前再任用短時間勤務職員以外の職員にあつては１００分の１０５と、定年前再任用短時間勤務職員にあつては１００分の５０とする。

議案第９９号 令和６年度飯能市一般会計補正予算（第６号）案

本案については、第１条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ２億３４３万８，０００円を追加し、総額をそれぞれ３３３億１３１万９，０００円とするため提案するものである。

○歳 入

１ 使用料及び手数料

土木使用料の住宅使用料は、市営住宅使用料の充当額を変更した。

２ 国庫支出金

民生費委託金の国民年金費委託金は、国民年金事務費交付金の充当額を変更した。

３ 県支出金

総務費委託金の選挙費委託金は、衆議院議員選挙費委託金を増額した。

4 繰入金

財政調整基金繰入金は、繰入金額を2億338万6,000円増額した。

○歳 出

各款の人件費は、給与改定に伴い増額した。

1 議会費

議会費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を、議会運営事業において議員期末手当を増額した。

2 総務費

(1)総務管理費

一般管理費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当、勤勉手当及び社会保険料（報酬）を増額した。

地区行政センター費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(2)徴税费

税務総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(3)戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

3 民生費

(1)社会福祉費

社会福祉総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

老人福祉費は、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金を増額した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

保育所費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、

期末手当及び勤勉手当を増額した。

障害児通園事業費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(3)生活保護費

生活保護総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健衛生総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

医療介護センター費は、訪問看護ステーション特別会計繰出金を減額した。

診療所費は、国民健康保険特別会計（南高麗診療所勘定）繰出金及び国民健康保険特別会計（名栗診療所勘定）繰出金を増額した。

(2)環境費

環境総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(3)清掃費

清掃総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

5 農林水産業費

(1)農業費

農業総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(2)林業費

林業総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において期末手当及び勤勉手当を増額した。

6 商工費

商工総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

7 土木費

(1)土木管理費

土木総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(2)道路橋りょう費

道路橋りょう総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(3)都市計画費

都市計画総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計への繰出金を増額した。

公園費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(4)住宅費

住宅管理費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

8 教育費

(1)教育総務費

事務局費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

教育センター費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を増額した。

(2)小学校費

学校管理費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(3)中学校費

学校管理費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(4)幼稚園費

幼稚園費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬を

増額した。

(5)社会教育費

図書館費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

博物館費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(6)保健体育費

保健体育総務費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

学校給食費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

議案第100号 令和6年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案

本案については、第1条において事業勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ42万3,000円を追加し、総額をそれぞれ87億6,927万1,000円とし、南高麗診療所勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ12万9,000円を追加し、総額をそれぞれ6,984万7,000円とし、名栗診療所勘定は歳入歳出予算の総額にそれぞれ105万9,000円を追加し、総額をそれぞれ6,962万7,000円とするため提案するものである。

事業勘定

○歳入

繰入金の国民健康保険財政調整基金繰入金は、繰入金額を42万3,000円増額した。

○歳出

1保健事業費

(1)特定健康診査等事業費

特定健康診査等事業費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

(2)保健事業費

保健衛生普及費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

南高麗診療所勘定

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

名栗診療所勘定

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

医業費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

議案第１０１号 令和６年度飯能市笠縫土地地区画整理特別会計補正予算（第３号）案

本案については、第１条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ２９５万５，０００円を追加し、総額をそれぞれ５億１，８８７万８，０００円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額し、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

事業費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

議案第１０２号 令和６年度飯能市双柳南部土地地区画整理特別会計補正予算（第３号）案

本案については、第１条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ９０万

3,000円を追加し、総額をそれぞれ4億5,318万8,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

議案第103号 令和6年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算
(第3号) 案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ97万4,000円を追加し、総額をそれぞれ3億2,315万3,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

議案第104号 令和6年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算
(第3号) 案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ120万円を追加し、総額をそれぞれ5億551万9,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

事業費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

議案第105号 令和6年度飯能市介護保険特別会計補正予算(第4号) 案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ76万6,000円を追加し、総額をそれぞれ73億5,427万1,000円と

するため提案するものである。

○歳 入

1 国庫支出金

地域支援事業交付金は、現年度分を見込みにより増額した。

2 支払基金交付金

地域支援事業支援交付金は、現年度分を見込みにより増額した。

3 県支出金

地域支援事業交付金は、現年度分を見込みにより増額した。

4 繰入金

一般会計繰入金は、地域支援事業繰入金及び事務費繰入金を、基金繰入金は、介護保険保険給付費等支払基金繰入金を見込みにより増額した。

○歳 出

1 総務費

徴収費の賦課徴収費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

介護認定審査会費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

2 地域支援事業費

一般介護予防事業費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

議案第106号 令和6年度飯能市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ34万9,000円を追加し、総額をそれぞれ14億4,046万4,000円とするため提案するものである。

○歳 入

繰入金は、一般会計繰入金を増額した。

○歳 出

総務費の一般管理費は、一般職（会計年度任用）人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

議案第107号 令和6年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算
(第1号) 案

本案については、第1条において歳入歳出予算の総額にそれぞれ64万7,000円を追加し、総額をそれぞれ5,262万5,000円とするため提案するものである。

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額し、繰越金は前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

事業費は、一般職(会計年度任用)人件費において一般職報酬、期末手当及び勤勉手当を増額した。

議案第108号 令和6年度飯能市水道事業会計補正予算(第2号) 案

収益的支出の営業費用は、人件費について、給与改定に伴い補正し、負担金を増額した。

資本的支出の建設改良費は、人件費について、給与改定に伴い補正した。

議案第109号 令和6年度飯能市下水道事業会計補正予算(第2号) 案

収益的収入の営業収益は、人件費の補正に伴い負担金を増額した。

収益的支出の営業費用は、人件費について、給与改定に伴い補正した。

資本的支出の建設改良費は、人件費について、給与改定に伴い補正した。